



五管区水路通報第7号

64項-68項

令和7年2月21日

- [索引](#)
- [通報各項](#)
- [有効通報一覧](#) (直近3ヶ月以内に限る)
- [参考情報](#)

※ 本通報に使用している経度、緯度は[世界測地系\(WGS-84\)](#)に基づいています ※



五管区水路通報のバックナンバー（本年分）になります。
昨年以前のバックナンバーについては[こちら](#)をご覧ください。



五管区水路通報に関する説明事項をまとめた解説です。
ご利用の際にあわせてご確認をお願いします。



水路業務法に基づく許可を受けた水路測量をこちら※に公示しています。
公示されるものは五管区水路通報への掲載を省略しています。
※第五管区海上保安本部の管轄区域内（以下、管内）に限ります



管内において定例的に実施されている小型船舶実技講習、ヨット等レース（練習を含む）などの実施
区域をこちらにまとめて掲載しています。
ここに掲載されていないものについては五管区水路通報で情報提供いたします。



管内の沿岸部に設置されている定置網等の漁具に関する情報を掲載しています。
これらの漁具付近では事故が発生しやすいことから注意して航行をお願いします。
なお、漁業法による定置漁具の概略位置は[海洋状況表示システム\(海しる\)](#)に掲載しています。



海上保安庁または防衛省自衛隊が管内において常時または定例的に実施している訓練に関する情報を
掲載しています
防衛省自衛隊が実施する訓練情報は[こちら\(防衛省\)](#)からも確認することが可能です。

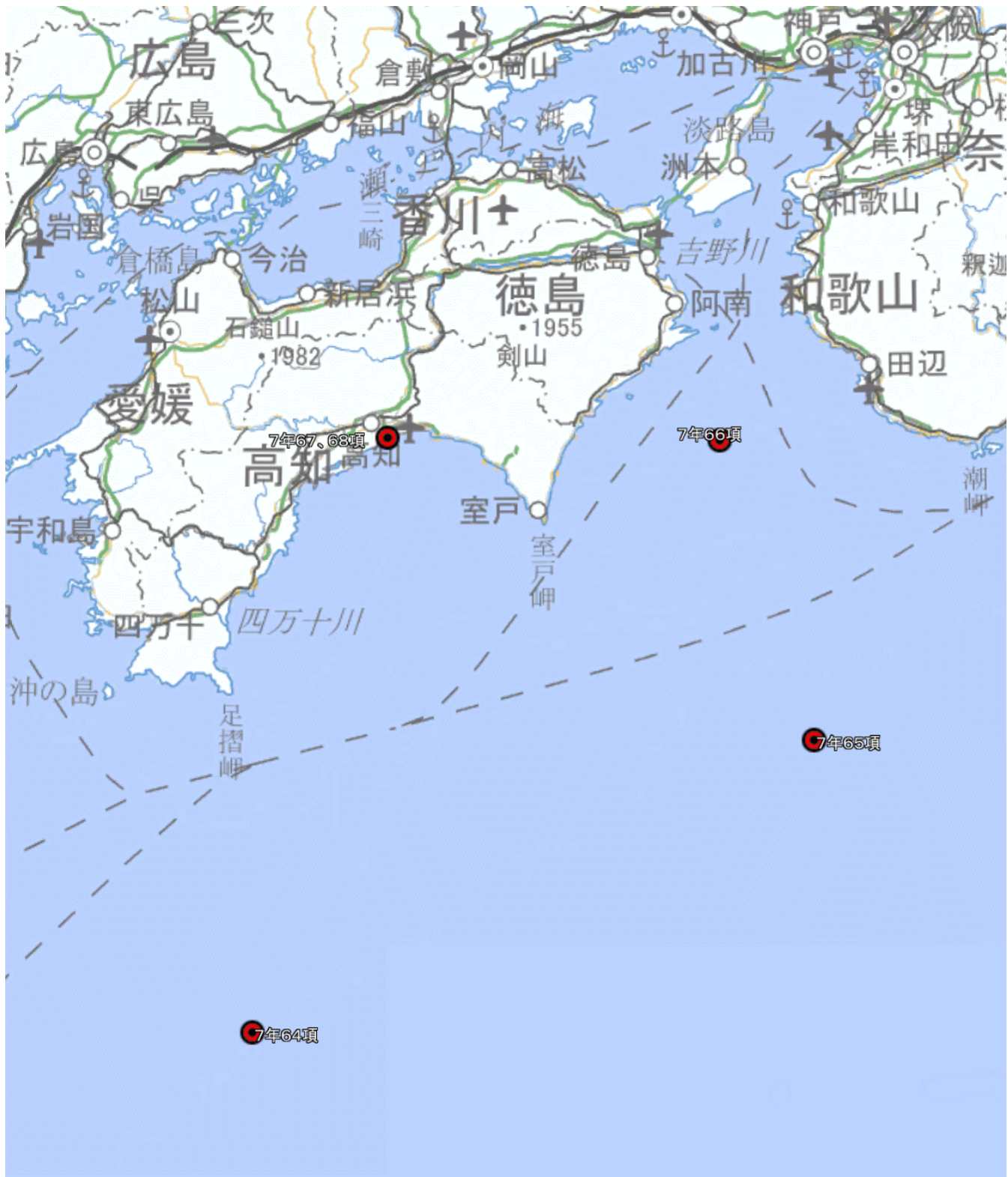


水路通報を文字だけではなくビジュアル的に表示させて確認することができます。
※ビジュアルページは[こちら](#)から（"第五管区水路通報"にチェックを入れてください）

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL: 078-391-6651 (内線2515、2516)

五管区水路通報 7 号 索引図



※背景図(出典):国土地理院 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

第 64項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第 65項	本州南岸	潮岬南西方	フレア発射訓練
第 66項	紀伊水道南方		射撃訓練
第 67項	四国南岸	高知港付近	離岸堤設置
第 68項	四国南岸	高知港	ケーソン仮置作業

★7年64項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による水上及び対空射撃訓練が実施される。

期間 令和7年3月11日(予備日12日、14日) 0800~1700

区域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 31-48-13N 133-29-51E

(2) 31-42-13N 133-29-51E

(3) 31-28-13N 132-59-51E

(4) 31-36-13N 132-59-51E

(5) 31-36-13N 132-37-51E

(6) 31-48-13N 132-37-51E

海図 W157

出所 防衛省

[→TOP](#)



★7年65項 本州南岸 - 潮岬南西方 フレア発射訓練

自衛隊航空機によるフレア発射訓練が実施される。

期間 令和7年3月10日~14日 0900~1800

区域 32-35N 135-10Eを中心とする半径5海里の円内

海図 W157

出所 防衛省

[→TOP](#)



★7年66項 紀伊水道南方 - 射撃訓練

自衛隊航空機による水上射撃訓練が実施される。

期間 令和7年3月10日~14日 0800~1800

区域 33-30-12N 134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内
海図 W77(J P共)
出所 防衛省
[→TOP](#)



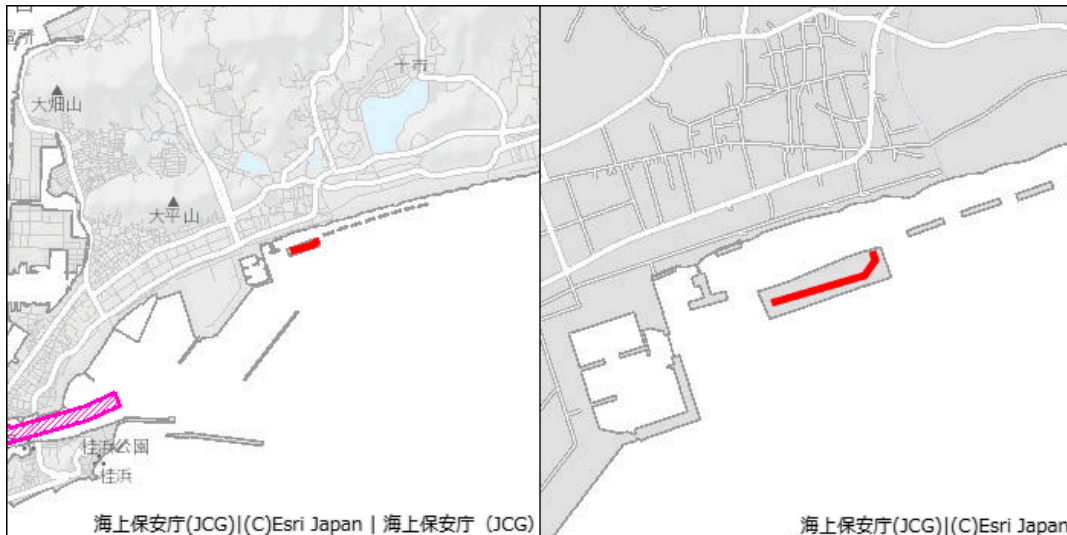
★7年67項 四国南岸 - 高知港付近 離岸堤設置

五管区水路通報4年27号368項, 6年9号97項, 6年50号515項削除
高知港付近において、離岸堤の一部が設置された。

区域 下記4地点を結ぶ線上(幅最大約33m)
(1) 33-31-04.4N 133-35-57.8E
(2) 33-31-03.6N 133-35-58.1E
(3) 33-31-02.4N 133-35-57.0E
(4) 33-31-00.0N 133-35-47.6E

備考 離岸堤を示す標識灯を3基設置
海図 W110
出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★7年68項 四国南岸 - 高知港 ケーソン仮置作業

五管区水路通報7年1号21項関連
高知港において、潜水士・起重機船によるケーソン仮置工事が実施される。

期間 令和7年3月1日～25日(予備日を含む) 日出～日没

区域 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 33-30-32N 133-34-43E
- (2) 33-30-18N 133-34-50E
- (3) 33-30-12N 133-34-34E
- (4) 33-30-24N 133-34-28E

(5) 33-30-26N 133-34-29E

備考

警戒船を配備

第7ふ頭4号岸壁及び種崎地区から上記区域までケーソンを吊り運搬する(えい航長260m)

ケーソン仮置場を灯付浮標にて明示

起重機船のアンカー位置を示す灯付浮標を設置

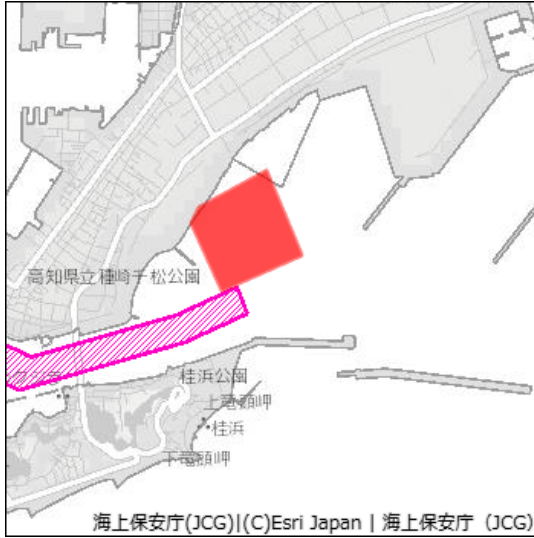
海図

W110

出所

高知港長

[→TOP](#)



※ 2024年11月21日以降で現在有効な五管区水路通報一覧（直近3ヶ月以内に限る）

W46	2025- 1-4
W74	2025- 4-43 、 2025- 4-42
W77	2025- 5-54 、 2025- 4-39 、 2025- 1-5 、 2025- 1-4 、 2024-47-490
JP77	2025- 5-54 、 2025- 4-39 、 2025- 1-5 、 2025- 1-4 、 2024-47-490
W93	2025- 1-4
JP93	2025- 1-4
W100A	2025- 5-54 、 2025- 1-7 、 2025- 1-16 、 2024-47-486
W101A	2025- 6-62 、 2025- 5-50 、 2025- 3-35
JP101A	2025- 6-62 、 2025- 5-50 、 2025- 3-35
JP101B	2025- 5-50
W101B	2025- 5-50
W106	2025- 5-54 、 2025- 5-53 、 2025- 2-31 、 2025- 1-7 、 2025- 1-17 、 2025- 1-16 、 2024-47-490 、 2024-47-486
JP106	2025- 5-54 、 2025- 5-53 、 2025- 2-31 、 2025- 1-7 、 2025- 1-17 、 2025- 1-16 、 2024-47-490 、 2024-47-486
JP107	2025- 2-28 、 2025- 1-17
W107	2025- 2-28 、 2025- 1-17
JP108	2024-50-513
W108	2024-50-513
W110	2025- 7-68 、 2025- 7-67 、 2025- 4-45 、 2025- 3-36 、 2025- 1-21 、 2025- 1-20 、 2024-51-523 、 2024-49-507 、 2024-46-482
JP112	2025- 5-54
W112	2025- 5-54
JP123	2025- 6-61 、 2025- 5-49 、 2025- 5-48 、 2024-50-511 、 2024-50-509
W123	2025- 6-61 、 2025- 5-49 、 2025- 5-48 、 2024-50-511 、 2024-50-509
W131	2025- 5-53 、 2025- 1-16 、 2024-51-522 、 2024-48-498 、 2024-47-488
JP131	2025- 5-53 、 2025- 1-16 、 2024-51-522 、 2024-48-498 、 2024-47-488
W134A	2025- 1-17
JP134B	2025- 1-18
W134B	2025- 1-18
W150A	2025- 6-58 、 2025- 1-7 、 2025- 1-16 、 2024-50-509 、 2024-48-498 、 2024-47-486
JP150A	2025- 6-58 、 2025- 1-7 、 2025- 1-16 、 2024-50-509 、 2024-48-498 、 2024-47-486
W150B	2025- 5-53 、 2025- 1-7 、 2025- 1-17
W150C	2025- 5-54 、 2025- 2-31 、 2025- 2-30 、 2024-47-490
JP150C	2025- 5-54 、 2025- 2-31 、 2025- 2-30 、 2024-47-490
W157	2025- 4-46 、 2025- 4-40 、 2025- 2-23 、 2024-50-513
W247	2025- 4-46
W1072	2025- 4-46
JP1103	2025- 5-49 、 2025- 5-48 、 2024-50-509 、 2024-47-486
W1103	2025- 5-49 、 2025- 5-48 、 2024-50-509 、 2024-47-486
W1107	2025- 6-62 、 2025- 5-49 、 2025- 1-11 、 2024-50-511
JP1107	2025- 6-62 、 2025- 5-49 、 2025- 1-11 、 2024-50-511
W1110	2025- 2-26 、 2025- 1-9 、 2025- 1-8 、 2024-49-506 、 2024-49-505
JP1110	2025- 2-26 、 2025- 1-9 、 2025- 1-8 、 2024-49-506 、 2024-49-505
W1113	2025- 1-17
W1126	2025- 2-31 、 2025- 2-30 、 2024-47-490

W1140 [2024-50-514](#)
JP1141 [2024-49-504](#)、[2024-49-503](#)
W1141 [2024-49-504](#)、[2024-49-503](#)
W1143 [2025- 6-58](#)、[2025- 1-7](#)
W1145 [2025- 3-34](#)、[2024-48-496](#)
JP1146 [2025- 5-49](#)、[2025- 5-48](#)、[2024-50-509](#)
W1146 [2025- 5-49](#)、[2025- 5-48](#)、[2024-50-509](#)
W1148 [2025- 2-27](#)、[2024-45-468](#)
W1150 [2025- 4-44](#)、[2024-46-478](#)
JP1150 [2025- 4-44](#)、[2024-46-478](#)

[TOPに戻る](#)

参考情報

GIS地理情報の提供について（試行中）



五管区水路通報をKML形式で提供しています。
このデータは五管区水路通報に地理空間情報を組み合わせたもので対応するソフトウェアでの表示が可能です。（※詳細については[こちら](#)を参照してください）

アンケートの実施について



五管区水路通報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。



五管区地域航行警報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。

[海上保安庁海洋情報部](#)

[水路通報](#)

[航行通報](#)

[灯台表（追加表）](#)

[水路誌（追補）](#)

[水路業務法第8条に基づく公示](#)

[【▲ページトップへ戻る】](#)